平成２６年（フ）第８２２８号
埼玉県さいたま市岩槻区仲町２丁目12番32号
破産者　有限会社藤山ガラス
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８３９５号
東京都江戸川区西葛西７丁目23―10―201
破産者　宮崎　勇志
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４０５号
東京都世田谷区下馬５丁目12―２―203
破産者　酒井　俊彦
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４５２号
東京都台東区浅草橋３丁目７番３号
破産者　株式会社フオルツア
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５７１号
東京都練馬区東大泉６丁目16番41号
破産者　有限会社ジャパン・キャンベル
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７４３号
神奈川県横浜市西区老松町57番地５
破産者　株式会社ＳＷＥＥＴ＆ＳＯＵＲ
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７６１号
東京都板橋区高島平２丁目32―２―1225
破産者　山本百合枝
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８８６９号
東京都小平市学園西町２丁目14番地20号
破産者　株式会社シスダック
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８８９３号
東京都豊島区南大塚３丁目14―５―203
破産者　丸山　昇一
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９０２号
東京都豊島区南長崎３丁目33―２―205
破産者　宮本　大輝
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９０３号
東京都世田谷区瀬田２丁目31―29―902
破産者　今村　達夫
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９６９号
東京都台東区上野３―３―６　モトビル末広町２Ｆ萬斎方、開始決定時の住所東京都中野区新井２丁目41―９―505
破産者　北原　太志
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０１７号
東京都中央区八丁堀４丁目11番３号
破産者　株式会社創栄社
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０１８号
埼玉県草加市谷塚２丁目２―７―301
破産者　長島　太郎
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０５６号
東京都中野区大和町２丁目14―５
破産者　宮口　美佳
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１３４号
東京都日野市大字日野1057―12
破産者　鳴島　佑樹
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１９０号
神奈川県横浜市青葉区奈良町2913　奈良北団地１棟811
破産者　滝沢　清治
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９２５１号
千葉県船橋市西習志野４丁目15―９―203
破産者　竹内　宏夫
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９２５７号
東京都世田谷区深沢２丁目１―13―1001
破産者　若林　佳子
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９２６１号
東京都板橋区坂下３丁目17―１―517
破産者　金田　一義
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４１８号
東京都江東区新大橋２―18―５―301、住民票上の住所東京都中央区銀座１丁目20―８―303
破産者　石井　　仁
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６２０号
東京都豊島区南池袋２―11―１―606、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区南池袋２丁目10番３号　斎藤ビル３Ｆ
破産者　株式会社クリエーティブソフト
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部